

～個人事業主の皆様へ～

R8年分確定申告個別相談会について(事前案内)

例年2月初旬～3月上旬、商工会では確定申告書類作成のため、個人事業主向けに予約制で個別相談会を実施しております。

正式なご案内は1月頃の予定ですが、個別相談会の参加をご検討している事業主の方は、事前に以下をご確認いただきお早目にご準備・ご相談くださいますよう、お願い申し上げます。

1 電子申告の事前準備について

➤ e-Taxの事前準備はお早めにご相談ください! ➤

R8.1～申告書等の控えへの税務署収受印が廃止されたことに伴い、商工会ではe-Taxを利用した電子申告を推奨しており、事前準備のお手伝いをしております。

- ✔ 申告書類を提出するために**税務署窓口へ行かず(郵送せず)**に済みます。
- ✔ **商工会窓口で電子申告**を行い、**その日に**申告書控え・受信通知等をお渡しいたします。
- ✔ **還付がある場合、紙での申告より早く還付金が振り込まれます。** ※紙は約1.5か月、e-Taxは約3週間。



マイナンバーカードをお持ちの方は、確定申告相談時に電子申告を行うことができます。

電子申告するための準備に関するご相談・ご支援が必要な方は、R8.12月までに商工会へご連絡ください。

※マイナンバーをお持ちでない方は、今まで通り紙での書面作成支援となりますのでご了承ください。

e-Taxを利用した電子申告の流れ

- 1 利用者識別番号の取得
- 2 電子証明書の取得
- 3 申告書類作成・送信
- 4 送信結果の確認

マイナンバーカードのパスワード

※国税庁HPから引用

パスワードの種類	入力文字数等	ロック回数	使用方法
署名用電子証明書	英数字6文字以上 16文字以下	5回連続で間違えると ロックされます	申告等データに電子署名を 行う際に使用
利用者証明用電子証明書	数字4桁	3回連続で間違えると ロックされます	e-Taxにログインする際に使用
券面事項入力補助用	数字4桁	3回連続で間違えると ロックされます	マイナンバーカード方式の利用開始時において、 4情報(氏名・住所・生年月日・性別)を 読み取る際に使用



マイナンバーカードを取得した際に自治体窓口でご自身が設定したパスワードを使って電子申告を行います。

パスワードをお忘れの方は、再設定方法をご案内しますので、詳しくは商工会へお問い合わせください。

2 集計表の種類・作成について

手書きで帳簿付けされている事業主向けに、3種類の集計表(①所得税申告用 ②消費税一般課税申告用 ③消費税簡易課税・2割特例申告用)を用意しております。

確定申告個別相談会では完成した集計表を用います。集計表作成の支援が必要な方は、**1月末まで**に商工会へご相談ください。

※会計ソフト利用者は、ソフト出力資料で代用できますので集計表の作成は不要です。

※相談会時に集計表ができていない場合は、支援をお断りする場合がございますのでご了承ください。

3 相談会スケジュールについて

相談会期間中(2月初旬～3月上旬)は、窓口が混み合うため記帳や集計表作成指導は行いません。特に3月は混雑が予想されますので、2月の相談予約をお勧めします。

なお電子申告事前準備の相談は**R8年12月末まで**、記帳・集計表作成の相談は**R9.1月末まで**としますので、お早めにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

